

平成 29 年第 2 回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

平成 29 年 11 月 2 日

天山地区共同環境組合議会

平成 29 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
11 月 2 日 (木)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第 121 条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第 1 会期及び議事日程の決定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 議案第 9 号 平成 28 年度 天山地区共同環境組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	8
討 論	9
採 決	9
日程第 4 議案第 10 号 平成 29 年度 天山地区共同環境組合一般会計 補正予算 (第 2 号)	9
提案理由説明	9
議案に対する質疑	10
討 論	10
採 決	10
議決事件の字句及び数字等の整理	10
閉 会	11

平成29年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 平成29年11月2日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	会議時刻	議 事 内 容
第1日	11月2日	木	午前9時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

平成 29 年第 2 回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（11 月 2 日提出）

議案第 9 号 平成 28 年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 10 号 平成 29 年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年第 2 回定例会議決結果表

議案番号	議 案 名	議決月日	議決結果
議案第 9 号	平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	11月2日	原案認定
議案第 10 号	平成29年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）	11月2日	原案可決

平成 29 年 11 月 2 日（木曜日） 午前 9 時 00 分 開会

出席議員

1 番	野 北 悟	2 番	野 口 義 光
3 番	上 瀧 政 登	4 番	玉 島 広 司
5 番	渕 上 哲 也	6 番	樋 渡 邦 美
7 番	北 島 文 孝	8 番	中 島 正 之

欠席議員

な し

本会議に出席した事務局職員

事務局係長	福 元 光 弘
事務局係員	筒 井 清 貴
事務局係員	高 木 栄 太

地方自治法第 121 条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	吉 田 弥 生
事 務 局 長	小 池 孝 司

平成29年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 平成29年11月2日 (木曜日) 1日間

午前9時00分 開会

多久市役所2階 第3委員会室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 9 号	平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	議案第 10 号	平成29年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第2号)
		閉会

午前 9 時 00 分 開会

○議長（中島正之君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（中島正之君）

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会における会期は、本日 11 月 2 日の 1 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 11 月 2 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますので、御了承頂きたいと思っております。

<会議録署名議員の指名>

○議長（中島正之君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 7 番 北島 議員、議席 1 番 野北 議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第 9 号

○議長（中島正之君）

日程第 3、議案第 9 号「平成 28 年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（中島正之君）

ただいま議題とした議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

おはようございます。では早速、提案理由の説明を行います。

議案第9号の「平成28年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。平成28年度の決算を調整して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がございましたので、地方自治法第233条の第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものでございます。歳入につきましては、予算現額2億3,829万7,000円に対しまして、調定額が2億3,829万6,116円、収入済額も同額となっております。

歳出につきましては、予算現額が2億3,829万7,000円に対しまして、支出済額が2億3,727万1,623円で、予算現額に対する執行率は99.6%となっております。

以上のことから、歳入歳出差引残額は、102万4,493円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしております。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

議案第9号の「平成28年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

平成28年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算書でございます。詳細につきましては、4ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計でございますが、予算現額が2億3,829万7,000円、調定額と収入済額がともに2億3,829万6,116円、不納欠損額、収入未済額は、ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較は、884円となっております。

続いて、歳出でございます。

歳出合計につきましては、予算現額が2億3,829万7,000円、支出済額が2億3,727万1,623円、翌年度繰越額が0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに102万5,377円となりまして、歳入歳出差引残額の102万4,493円を平成29年度に繰越すことにいたしました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を説明させていただきます。

5ページ、6ページをご覧ください。始めに歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金、項 負担金、目 負担金でございますが、予算現額1億9,630万1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億9,630万1,000円でございます。内訳としましては、構成市からの負担金収入で、多久市負担金が、9,602万1,000円で、小

城市負担金が、1 億 28 万円ございます。

次に、第 3 款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 国庫補助金でございますが、予算現額 952 万 7,000 円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 952 万 7,000 円でございます。これは、国の循環型社会形成推進交付金が交付されたものであります。

次に、第 4 款 財産収入、項 財産運用収入、目 利子及び配当金でございますが、予算現額 1,000 円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 182 円でございます。

次に、第 5 款 繰入金、項 基金繰入金、目 財政調整基金繰入金でございますが、予算現額 3,020 万 1,000 円に対し、調定額及び収入済額はともに 3,020 万 1,000 円でございます。

次に、第 6 款 繰越金、項 繰越金、目 前年度繰越金でございますが、予算現額 226 万 1,000 円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 226 万 1,676 円でございます。

次に、第 7 款 諸収入、項 預金利子、目 預金利子でございますが、予算現額 1,000 円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 958 円でございます。

項 雑入、目 雑入でございますが、予算現額 5,000 円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 4,300 円でございます。

続きまして、7 ページ、8 ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明申し上げます。

第 1 款 議会費でございますが、予算現額 26 万 5,000 円に対し、支出済額が 20 万 7,500 円となっており、不用額は 5 万 7,500 円でございます。

主な内容といたしましては、節 報酬 で組合議員の皆様への報酬のほか、旅費 で議会等への出席に伴う費用弁償でございます。

次に、第 2 款 総務費でございますが、予算現額 3,444 万 1,000 円に対し、支出済額が 3,381 万 7,981 円となっており、不用額は 62 万 3,019 円でございます。

主な内容でございますが、項 総務管理費、目 一般管理費、節 職員手当等で支出済額 114 万 67 円は、職員の時間外勤務手当でございます。

節 報償費で支出済額 3 万 8,000 円は、多久・小城地区広域クリーンセンター建設委員会の 19 名に対する謝金でございます。

節 旅費で支出済額 38 万 3,780 円は、事業者選定委員会委員への就任依頼等の職員旅費や、事業者選定委員会出席に伴う委員の方々の費用弁償などに支出した費用でございます。

続きまして、9 ページ、10 ページをご覧ください。

節 負担金補助及び交付金で支出済額 2,898 万 5,053 円は、派遣職員である組合職員の人件費返戻金として多久市へ 1,459 万 7,644 円、小城市へ 1,435 万 7,607 円を支出した費用などがございます。

次に、第 3 款 事業費でございますが、予算現額 2 億 329 万 1,000 円に対し、支出済額が 2 億 324 万 6,142 円となっており、不用額は 4 万 4,858 円でございます。

主な内容といたしましては、節 委託料で支出済額 4,758 万 1,360 円は、ごみ処理施設建設事業の実施にあたり、周辺環境の現状を把握するとともに、予め環境に及ぼす影響の内容及びその程度について予測や分析を行う生活環境影響評価調査業務委託料として、2,217 万 4,560 円や、施設建設・運営事業の発注にあたり、DBO 方式による事業者選定手続き及び契約

に係る支援業務として2,226万2,400円などとなっております。

節 工事請負費で支出済額1億5,179万1,840円は、旧ゆうらく施設（屋外プール等）解体工事費でございます。

節 公有財産購入費で支出済額387万2,942円は、用地購入費でございます。

そして、第5款 予備費でございますが、充当はございませんでしたので、予算現額30万円に対し、支出済額が0円となっており、不用額は30万円でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億3,829万6,000円、歳出総額2億3,727万2,000円のため、歳入歳出差引額102万4,000円、翌年度へ繰越すべき財源0円で、実質収支額は、102万4,000円となり、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、0円でございます。

次に、財産に関する調書でございますが、13ページをお開き下さい。基金として、財政調整基金で決算年度末現在高が27万3,182円でございます。

財産として、建設用地として購入した土地で決算年度末現在高が1万9,150.05㎡でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

説明が終了いたしました。

審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。

監査委員の北島文孝議員よりお願いします。

○監査委員（北島文孝君）

それでは、私の方から平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。審査は、8月21日に眞木監査委員と、歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。

その結果、計数は証書類と符合し誤りはないと認められました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認められました。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（中島正之君）

監査委員から決算審査報告が終了しました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。

議案第9号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（中島正之君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり認定されました。

<議案上程> 議案第10号

○議長（中島正之君）

次に、日程第4、議案第10号「平成29年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」について議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

続きまして、議案第10号の「平成29年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,684万7千円とするものです。この補正は、地方公会計支援業務委託料として、構成市からの負担金の増額と前年度決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、繰越金の増額を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

それでは、議案第 10 号の「平成 29 年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算(第 2 号)」について、補足説明をさせていただきます。

補正予算説明書の 4 ページ、5 ページをご覧くださいと思います。

今回の補正は、歳入予算において、第 1 款 分担金及び負担金に構成市からの負担金として 67 万 8 千円を増額しております。また、平成 28 年度決算の確定により 第 6 款 繰越金で 2 万 4,000 円増額しております。

次に、歳出予算においては、第 2 款 総務費、節 委託料で、地方公会計支援業務として 70 万 2,000 円を増額しております。

以上で説明は終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第 10 号を採決いたします。

議案第 10 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（中島正之君）

挙手全員であります。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中島正之君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成 29 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

皆さん御苦労さまでした。

午前 9 時 20 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

平成 29 年 11 月 2 日

天山地区共同環境組合

議 長 中 島 正 之

署名議員 北 島 文 孝

署名議員 野 北 悟